



「市長ホットライン」を設置します

市役所が真に市民に役立つ所となるよう、利用者サービスの改善・向上を図るため、市役所をご利用された方の声を市長に届ける「市長ホットライン」を設置します。

1 趣旨・目的

市役所が市民に役立つ所となるよう、これまででも広聴担当を窓口に、電話やメール、SNSを通じて市民の方々のご意見等をいただいてきたところです。

新しい年度をスタートするにあたり、実際に市役所をご利用された方から、不安になった事、嬉しかった事等のご意見や、改善要望等の声を直接届けていただき、市役所を利用する際の満足度の向上に活かすため、新たな取組みを始めます。

2 運用開始日

令和4年4月11日（月）

3 設置場所

市役所1階社会福祉課生活保護係（保険年金課前階段）付近。

（1階フロア図）

4 利用時間

開庁時間（8：30～17：15）

5 その他

録音機能付き専用電話 1台。
録音時間 1回あたり3分。



<問合先>未来政策部秘書課広報広聴室

TEL20-1230(2230)